

3 子どもの健康と安全

健康・医療



乳幼児健康診査は、赤ちゃんの心身の健康を確認する大切な健診です。

また、予防接種も重い感染症から赤ちゃんを守る大事なものです。市から対象の家庭にご案内するお知らせや広報さんじょう、ホームページをチェックして忘れずに受診しましょう。

①乳幼児健康診査を受けましょう

乳幼児健康診査

3か月児から3歳児までの乳幼児健康診査を行っています。対象月齢になったら、忘れずに受診しましょう。

〈案内方法〉個別通知でご案内します。なお、ホームページでも日時等をご確認いただけます。→



〈会場〉三条市総合福祉センター

〈問合せ〉子どもの育ちサポートセンター ☎45-1114

●乳幼児健康診査一覧

〈会場〉三条市総合福祉センター

健診名	対象月齢	内容
3か月児健康診査	4か月児	問診、身体計測、診察、結果説明及び健康相談、栄養相談(必要者及び希望者)
乳児一般健康診査 (7か月児健康診査) ※医療機関で受診してください	7か月児	身体計測、診察
1歳6か月児健康診査・ 歯科健康診査	1歳7か月児	問診、身体計測、診察、歯科健診、歯科保健指導、フッ化物塗布(希望者)、結果説明及び健康相談、栄養相談(必要者及び希望者)、心理相談員による相談(必要者及び希望者)
2歳児歯科健康診査	2歳児	問診、歯科健診、歯科保健指導、フッ化物塗布(希望者)、健康相談(必要者及び希望者)、栄養相談(必要者及び希望者)
2歳6か月児歯科健康診査	2歳6か月児	問診、歯科健診、歯科保健指導、フッ化物塗布(希望者)、健康相談(必要者及び希望者)、栄養相談(必要者及び希望者)
3歳児健康診査・歯科健康診査	3歳1か月児	屈折検査、尿検査、問診、身体計測、診察、歯科健診、歯科保健指導、フッ化物塗布(希望者)、結果説明及び健康相談、栄養相談(必要者及び希望者)
転入児健康診査・歯科健康診査	3歳児健診以降に 三条市へ転入された児	問診、身体計測、診察、歯科健診、歯科保健指導、結果説明及び健康相談(必要者及び希望者)、栄養相談(必要者及び希望者)

②予防接種を受けましょう

予防接種の受け方

市が委託している医療機関へ事前に予約をして、接種します。

〈対象者〉P11「定期予防接種の種類と対象一覧」参照

〈案内方法〉乳幼児の予防接種について、生後2か月を迎えるお子さんの家庭に予防接種の予診票・受診券を送付します。学童の予防接種については、当該年度の初めに対象児童の家庭にご案内します。

〈注意事項〉・接種日、接種時間は医療機関によって異なりますので、あらかじめ医療機関にお問い合わせください。
・県内の委託医療機関であれば、市外でも無料で受けられます。ただし、一部対象にならない医療機関もありますので、市外で接種をされる場合は、医療機関に事前に確認をしてください。
・里帰り出産等の理由で県外での接種を希望する場合は、事前に子どもの育ちサポートセンターへ手続をお願いします。かかった費用の一部を助成します。

〈問合せ〉子どもの育ちサポートセンター ☎45-1114

定期予防接種(無料)の種類と対象一覧

ワクチンには、生ワクチンと不活化ワクチンがあります。

- 異なる種類の注射の生ワクチンを接種する場合は、次の接種までの間隔を27日以上あけましょう。
- 同じ種類のワクチンの接種を複数回受ける場合は、ワクチンごとに決められた間隔を守りましょう。

種類	ワクチン名	定期接種対象年齢	標準的な接種期間(望ましい期間)と接種方法	
不活化ワクチン	B型肝炎	生後1歳に至るまで	1回目:生後2か月以降 2回目:1回目の接種から27日以上の間隔をあけて1回 3回目:1回目の接種から139日以上の間隔をあけて1回	
生ワクチン(経口)	ロタウイルス	1価ワクチン	生後2か月以上 生後24週まで	生後2か月から27日以上の間隔をおいて2回接種(初回は生後2か月～14週6日(約3か月10日)までの間に接種)
		5価ワクチン	生後2か月以上 生後32週まで	生後2か月から27日以上の間隔をおいて3回接種(初回は生後2か月～14週6日(約3か月10日)までの間に接種)
不活化ワクチン	ヒブ	生後2か月以上 5歳未満	初回接種開始:生後2か月～7か月未満 初回接種:27日～56日までの間隔で3回接種 追加接種:初回接種終了後7か月～13か月の間に1回接種	
不活化ワクチン	小児用肺炎球菌	生後2か月以上 5歳未満	初回接種開始:生後2か月～7か月未満 初回接種:27日以上あけて3回接種(生後12か月までに完了) 追加接種:生後12か月～15か月未満で、初回の3回目から60日以上あけて1回接種(生後12か月に至った日以降)	
不活化ワクチン	四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)	1期初回	生後2か月～7歳6か月未満	生後2か月～12か月の間に、それぞれ20～56日までの間隔で3回接種
		1期追加		1期初回3回目接種終了後12か月～18か月までの間に1回接種
生ワクチン	BCG	生後1歳に至るまで	生後5か月から8か月に達するまでの間に1回接種	
生ワクチン	麻しん・風しん混合	1期	1歳以上2歳未満	1歳になったら早めに1回接種
		2期	小学校就学前の年長児	1回接種
生ワクチン	水痘	生後12か月～36か月に至るまで	初回接種…生後12か月～15か月に至るまでに1回 追加接種…初回接種終了後6か月～12か月に至るまでの間隔をおいて1回	
不活化ワクチン	日本脳炎	1期初回	生後6か月～7歳半	3歳になったら、6日～28日までの間隔で2回接種
		1期追加		1期初回接種終了後、おおむね1年の間に1回接種
		2期	9歳以上13歳未満	小学4年生の間に1回接種
不活化ワクチン	二種混合(ジフテリア・破傷風)	11歳以上13歳未満	小学6年生の間に1回接種	
不活化ワクチン	子宮頸がん予防 ※原則、同一種類のワクチンを3回接種	2価ワクチン	小6～高1相当の女子	中1の間に3回接種 2回目…1回目の接種から1か月後 3回目…1回目の接種から6か月後
		4価ワクチン		中1の間に3回接種 2回目…1回目の接種から2か月後 3回目…1回目の接種から6か月後
		9価ワクチン		2回(1回目を15歳までに接種した方)または3回接種 2回目…1回目の接種から2か月後 3回目…1回目の接種から6か月後 ※2回接種で完了する場合は5か月以上の間隔をあける

※ヒブワクチン、小児用肺炎球菌については、初回接種開始年齢が生後7か月以上の場合、開始年齢によって接種回数異なります。詳しくは、個別案内通知をご確認ください。

※子宮頸がん予防ワクチンについて、平成9(1997)年度から平成17(2005)年度生まれの者で過去に合計3回受けていない女性は、令和4(2022)年4月～令和7(2025)年3月までキャッチアップ接種(定期予防接種)の対象となります。

※定期接種対象年齢外での接種は任意接種となり、有料(自己負担)となります。

※複数回接種が必要な予防接種は、標準的な接種間隔が決まっています。

※長期に渡る疾病等のため、定期予防接種を受けることができなかった方について、対象年齢を過ぎても定期予防接種として接種できる場合があります。詳しくは問合せ先へご相談ください。

※骨髄移植等により再度の予防接種が必要と医師に判断され、任意で再予防接種を受ける場合は、事前に子どもの育ちサポートセンターへ手続きをお願いします。かかった費用の一部を助成します。

〈問合せ〉子どもの育ちサポートセンター ☎45-1114

--- SEKISUI HOUSE の分譲地のご紹介 ---

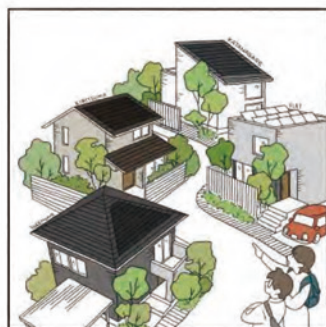


こだわりの一邸一邸が集合し、
統一感のある緑豊かな美しいまちなみの分譲地をご紹介します。
「わが家らしさ」を大切にしながら、まち全体の美しさを保つために
調和の取れた外構計画をご提案させていただきます。
県内のこだわりの分譲地をご覧ください。

▼ 県内の分譲地情報は
こちらから



--- 夢をカタチにする4つのこだわり---



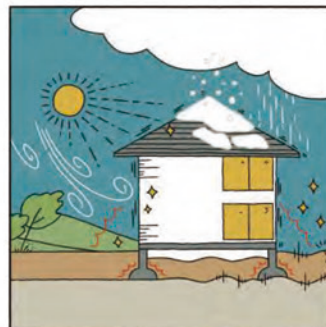
「外観」にこだわる



「床材」にこだわる



「空気」にこだわる



「強さ」にこだわる

「デザイン」と「性能」を両立し、
夢をカタチにするための4つのこだわりをご紹介します。
カタログをご請求いただきますとご希望のカタログと
4つのこだわりを掲載した「EHON(絵本)」をご自宅へご郵送いたします。

▼ カタログのご請求は
こちらから



(一社)不動産協会会員(公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟
宅建業免許:国土交通大臣(15)第540号 建設業許可:国土交通大臣許可(特・般-2)第5295号 ※2023年12月19日現在

積水ハウス株式会社 新潟支店 Tel.025-283-1213

〒950-0993 新潟市中央区上所中1-7-23 営業時間/9:00~18:00 定休日/火曜・水曜・祝日

【問い合わせ先】

不動産店

0120-873-577

任意予防接種の助成

子宮頸がん予防ワクチン接種費用助成

子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨の差し控えにより、定期接種の機会を逃した方で、すでに自費で接種(任意接種)を受けた方に対し接種費用の払い戻しを行います。

〈対象者〉 次の条件を満たす方

- ①平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた女子
- ②令和4年3月31日までに日本国内の医療機関で自費で2価ワクチン又は4価ワクチンの接種を受けた方

〈払い戻し額〉 任意接種で負担した費用の全額(最大3回接種分)

※接種費用に含まれないものは払い戻しの対象外です。(任意接種に要した交通費、宿泊費や書類の発行に要した費用等)

〈申請に必要なもの〉 ①申請書 ②接種費用を証明する書類(領収証、明細書等) ③接種記録が確認できる書類(母子健康手帳)

※申請を希望される場合は、事前に子どもの育ちサポートセンターまでご連絡ください。

〈申請期限〉 令和7年3月31日まで

〈問合せ〉 子どもの育ちサポートセンター ☎45-1114

インフルエンザ予防接種費用助成

子育て中の世帯に対し、インフルエンザ予防接種を受けることによる経済的負担を軽減するとともに、インフルエンザの発症や合併症を予防するため、インフルエンザ予防接種に係る接種費用の一部を助成します。

〈対象者〉 次の要件をすべて満たす方

- ①予防接種の接種日において、市内にお住まいの方
- ②予防接種の接種日において、生後6か月～高校3年生(18歳となる年度)までの方

〈助成回数〉 生後6か月以上～13歳未満:2回

13歳以上～18歳となる年度(高校3年生相当)まで:1回

〈助成額〉 1回あたり2,000円まで助成

〈助成期間〉 毎年10月1日～3月31日(助成金の申請期間は、予防接種を受けた日の属する年度の末日まで)

〈問合せ〉 子どもの育ちサポートセンター ☎45-1114

③子どもの具合が急に悪くなったら

夜間・休日の応急診療

夜間や休日に応急的な処置を受けることができます。

〈施設名称〉 県央医師会応急診療所

〈施設位置〉 三条市興野1-13-67 三条地域振興局隣

〈受付時間〉 夜間(通年) 19:00～21:30

休日(日曜・祝日・年末年始・お盆)

9:00～12:00/13:00～16:30

〈診療時間〉 夜間(通年) 19:30～

休日(日曜・祝日・年末年始・お盆) 9:30～/13:30～

※年末年始:12月31日～1月3日、お盆

〈診療科目〉 内科、小児科、外科、整形外科

〈必要なもの〉 保険証、各種医療費助成受給者証

〈問合せ〉 県央医師会応急診療所 ☎32-0909 三条市医師会 ☎32-6058



休日救急当番医(見附地域)

医療機関の休みの日に急な発熱や腹痛などになったときは、休日救急当番医をご利用ください。

〈診療機関〉 広報さんじょう各月「救急診療」をご確認ください。

〈診療時間〉 9:00～11:30/13:00～16:30

〈必要なもの〉 保険証、各種医療費助成受給者証

〈問合せ〉 健康づくり課 健診係 ☎34-5443

県の小児救急医療電話相談をご活用ください!

夜間に、子どもが急に病気になって、どうしたらいいかわからない場合は、県の小児救急医療電話相談へお問い合わせください。

〈相談日時〉 毎日19:00～翌朝8:00

〈相談費用〉 無料

〈問合せ〉 ☎025-288-2525 ※携帯電話で、#8000と押してもつながります。

気軽に相談できる「かかりつけ医」を見つけておこう!

突然の病気にあわてないために、かかりつけ医は「病気になる前」に見つけておくのがベスト。

かかりつけ医で重要なことは、保護者との相性です。近所の評判や口コミも参考にはなりますが、最後は保護者自身が「このお医者さんは信頼できる。」と感じられるかどうか重要です。

医者と患者の間に信頼関係が築けなければ、よりよい治療はできません。

また、保護者が信頼できる医師になら、ちょっとした病気や育児の心配なども気軽に相談できるなどのメリットがあります。

4 子育て相談・講座

子育て中は、何かと悩みや不安を感じるものです。ひとりで抱え込まずに気軽にご相談ください。また、子育てに関する様々な講座を実施していますので、ぜひ学びの場としてご参加ください。

①子育てに関する相談

子どもの発育・子育て相談

子どもの発育・発達についての心配なことや、子育ての悩みについて、保健師や言語聴覚士、臨床心理士等がご相談に応じます。

〈相談日時〉 月曜～金曜(年末年始、祝日を除く)8:30～17:15

言語聴覚士、臨床心理士等相談は予約制で土曜日相談日あり

〈問合せ〉 子どもの育ちサポートセンター ☎45-1131

子どもなんでも相談

LINEにより、妊娠出産、保育所入所等、子どもに関する相談をなんでも受け付けています。

まずはお友達登録してお気軽にご相談ください!

〈回答時間〉 月曜～金曜(年末年始、祝日を除く)9:00～17:00

〈問合せ〉 子育て支援課 子育て支援係 ☎45-1113

ここからお友達登録できます。



家庭児童相談、虐待相談

子どもや家庭の問題に関する相談をお受けします。児童虐待の相談にも応じます。

電話相談、面接相談どちらでも受け付けています。

〈相談日時〉 月曜～金曜(年末年始、祝日を除く)8:30～17:00

〈問合せ〉 子どもの育ちサポートセンター ☎45-1123